

天理市告示第135号

国土調査法（昭和26年法律第180号）による地籍調査を実施するので、同法第7条の規定により次のとおり告示する。

令和6年6月27日

天理市長 並 河 健



- 1 国土調査として事業計画が定められた年月日

令和6年4月1日

- 2 調査を実施する者の名称

天理市

- 3 調査地域

天理市南六条町及び山田町の各一部地域

- 4 調査期間

令和6年6月27日から

令和7年3月31日まで